

事 務 連 絡
平成23年4月12日

各地方厚生局指導養成課
四国厚生支局健康福祉課 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
文部科学省高等教育局医学教育課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

東日本大震災に伴う介護福祉士養成施設等における学生の
ボランティア活動に関する単位の付与について

今般、東日本大震災の発生に伴い介護福祉士養成施設等（福祉系高等学校等を含む。以下同じ）における学生のボランティア活動について、下記のとおり考えておりますので、貴局におかれましては、管内の介護福祉士養成施設等に対し、この旨周知いただきますようお願いいたします。

記

介護福祉士養成施設等の学生が行うボランティア活動が、授業の目的と密接に関わる場合は各介護福祉士養成施設等の判断により、ボランティア活動の実践を授業の一環として位置づけ、「人間と社会に関する選択科目」として単位を付与することとして差し支えない。

なお、介護福祉士養成施設等においては、証明書を取得するなどして学生が行ったボランティア活動の把握をしておくこと。